

会 議 録 (会議経過含む)

会 議 の 名 称	平成23年度第4回由利地域協議会
開 催 日 時	平成24年2月7日（火） 午後1時30分～
開 催 場 所	善隣館 「市民ホール」
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	「名簿」のとおり
会 議 次 第	
1. 開 会	午後1時30分～ （進行：鈴木振興課長）
2. 会長あいさつ	毎日のような寒波の襲来で昨年の大雪とそんなに変わらない雪の量となり、あちこちでさまざまな事故が起きているようでございます。皆さんには大変お忙しいところ出席していただきありがとうございます。 今日は第4回の地域協議会であります。今年度も残すところ2ヶ月もありますが、23年度は地域づくりの事業あるいは他の事業につきましても大方計画通り順調に進んでいることと存じます。 由利地域におきましては昨年の豪雨災害があり、支所長を先頭に職員の皆様には大変ご苦勞をおかけしております。新年度もそういう形で結束して進めていただきたいと思います。我々も微力ではありますが、地域のために協力していきますのでよろしくお願いします。 今日は特に重要な総合発展計画の主要事業の見直しについての案件がございますので、今お話がありましたように、ある程度の時間設定はありますが、皆さんの真剣な討議をお願いしましてあいさつとさせていただきます。
3. 会長報告	資料－1により、各種会議への出席状況等について説明。 （会長）
4. 行政報告	資料－2により、由利地域の行事等報告。（由利総合支所 三浦支所長）
5. 協議	協議案件に入る前に、案件の説明者及び関係者を紹介。（鈴木振興課長） （進行：会長） ・「総合発展計画主要事業の見直しと「特別枠」について」資料により、説明。 （総合政策課 佐藤課長、佐々木主席参事） （副会長） 国療跡地の説明の中で、平成17年2月に用地取得して償還期限が平成26年9月、10年間で返済するという事で8億1000万円を借り入れして、平成26年には9億2500万円返済するという事であれば、1億1500万円は利息分というような解釈でいいのですか。 （佐藤総合政策課長） その通りでございまして、借入金額と返済金額の差額が利息ということになります。

(副会長)

それから平成17年2月に用地取得して返済期間が10年間となっておりますが、これは初めから償還期限というものが設定されていたわけですか。

もう1つはこの国療跡地の利用について計画の中で、購入当初にスポーツゾーン・防災ゾーン・民間福祉ゾーンの三つに区分されていますが、平成17年の購入時点ではこういうものに利用するという事で購入したのですか。

(佐藤総合政策課長)

購入する際のことですけれども、土地開発公社が銀行から借入をして銀行に支払をするということ、毎年発生する利息についても、土地開発公社が銀行に支払しております。

それから10年間というのはどういう期間かと言いますと、通常予算については単年度ごとに計上されますが、10年間にわたるような場合には債務負担行為の議決が必要になります。それと銀行から借入する場合、返済期間は10年間というのが一般的でありまして、その10年の間に事業化しようとしたものであります。

(副会長)

要するに一般財源だけでは返済は極めて不可能という今の時点での判断ですね。その時点において8億1000万円の借入をしながら、一般財源から返済できないというような状態は、将来の見通しの甘さを感じますが、交付金などを当てにして購入したことではないのですか。

(佐藤総合政策課長)

まず当時の状況として、用地は厚生労働省の所有だったわけですが、平成17年4月から独立行政法人へ移行するという、市町村合併が平成17年3月ですので、これらが重なる頃だったという状況の中で、厚生労働省が所管しているうちに譲渡するのであれば地元自治体に譲渡しやすいように出来るけれども、独立行政法人になるとハードルが高くなるため、その前に取得したいということ。また、合併の協議の中で新市まちづくり計画というものをつくりながら合併に向かっていくわけですが、平成15年の段階でまちづくり計画の素案というものが出来て協議に入っています。平成16年9月には、県にまちづくり計画を示して、県からの合意を得ています。つまり、まちづくり計画というのは平成15年の段階でほぼ煮詰まっている状態です。一方、平成15年から16年に国療のほうはどうかといいますと、まだ用地費がどれくらいなるかということも決まっていないということで、まちづくり計画あるいは総合発展計画に入れることが、時間的に多分無理だったんだろうと思います。時間的な制限がある中で、用地取得を進めていった経緯があることは否めませんけれども、そういう状態の中で新市が誕生しており、先ほど申し上げましたように毎年1200万円ほどの利息が発生しております。そういう状況なのに事業が載っていないのはおかしいだろうということで、今回の見直し計画に上げたものでございます。

(A委員)

体育館の建設が計画されていますけれども、現在大内のほうにも総合体育館というのがあって、利用されていると思うのですが、こちらのほうにも体育館が建てられるということで、子どもが減っている状況の中で私たちも年をとって、体育館を使いたいと思ってもなかなか利用できないでいます。これからの発展のためにこれだけの物が必要なかどうかというのが1つ疑問です。カダーレのほうもさまざまな評判が飛び交っていますので、本当に市民が利活用できる、集えるような場所になればいいのですが、場所的にもどうなのかなと思いますし、そういうふうな体育館が建てられるのを知り、どのような総合発展計画の意図があるのかと思いました。

(佐藤総合政策課長)

いろいろなご意見を伺いながら今後具体化していきますが、素案を検討する際には、平成17年の2月に用地取得するにあたって利用計画を示して契約を締結したという経緯がありますので、その利用計画を叩き台に検討を始めました。その過程で、大内地域の体育館につきまして合併当時の話を伺いますと、合併前に各市町が持ち寄った建設計画の中には全部に体育館の整備というのがあったよ

うです。合併後、全部の地域に整備する必要はないだろうということで、丁度計画のあった大内地域の体育館を、総合体育館としていこうというような話し合いがあったように聞いております。現在の総合体育館は、施設の規模や駐車場が東北大会などの大きな大会を開催するには不足していることから、実質的に中身の整った総合体育館が必要ではないかという結論に至ったものであります。いずれ人口減少という話はそのとおりでありますし、利用計画の内容につきまして今後ご意見を伺って参ります。

(副会長)

この国療跡地の計画のために平成22年8月に長谷部市長の指示で跡地利用のプロジェクト立ち上げ、そしてこのたたき台となる青写真が出来ているようですが、今非常にどこの自治体も財政が困難な中で箱物を建てる場合には、よほど慎重に対応するような取り組みになっております。ある自治体は箱物を建てる場合には住民投票如何によって決定するというような自治体もあるようですし、そういう意味で住民の末端の意見はどうか、それを十分吸い上げた中での建設でなければならないと思います。今こういうふうな青写真が出来上がっていると、これを住民に説明をしてから素案が根本から修正されるというのはほぼ不可能で、今までの経緯から見ますと殆どが提示された青写真のまま実行されているのが実状だと思います。そういう意味からして大事なことはヨーイドンのスタートのなかで、住民がどういうふうな国療跡地の利用を考えているのか、それをベースにして青写真をつくるのであればいいのだけれども、住民の考えに十分ふれられていないままにどんどん前に進行してしまうような感じがしてならない。たとえば今のA委員が言われたカダーレにしても、本当に住民の末端の声というものを吸い上げた上であの場所に建てたのか。施設を利用するとしても車をどこに置けばいいかわからないような駐車場の狭さ、今公共的な建物は十分に車が置けるようなスペースがなければ、もう機能として半減してしまうと思います。消防庁舎についても前の協議会のときもいろいろ話されましたが、やはり市の取り組む姿勢として、大事なものを建てる際は末端の住民の意見というものを最初に聞いた上で、そしてそれを基にして青写真をつくるという過程が非常に大切だと思います。

(B委員)

2ページの④(ア)について、利用計画に定める用途指定で変更可とありますが、その説明をお願いします。

(佐藤総合政策課長)

利用計画に定める用途指定で、例えば①のスポーツゾーンなどとして利用することが条件になります。ただし、当初のスポーツゾーンの中には体育館のほかに宿泊施設もありましたが、今回の素案には入っておりません。また、スポーツゾーンや防災ゾーンの中身の変更が伴う場合は、協議すれば変更は可能となっております。17年2月に示したゾーニングの通りにしなければだめだという意味ではありません。ただし、国立病院機構に書面により申請し、承諾を得る手続きが必要になります。

(B委員)

私の提案ですが、例えば市役所の耐震補強をして寿命が10年延びるという話とカダーレの駐車場が不足しているという話がありますので、計画を変更してもらって市役所を国療跡地に建ててもらい、市役所と消防署が無くなったら、そこをカダーレの駐車場に有効利用にしていきたいと思います。あと青少年ホームの名称は、勤労青少年ホームなのか青少年ホームなのかどちらですか。勤労はつかないのですか。

(佐藤総合政策課長)

正式には勤労青少年ホームです。

(B委員)

是非正式名称を何事にも使っていただきたいと思います。もし私の案に反して体育館が建つのであれば青少年ホームの体育館は建てないでそちらを併用して使っていただきたいと思います。なぜ同じようなものが建てられるのかなと思います。また償還金額に民間福祉ゾーンの分が入っていないとい

うことでしたけれども、その分は償還しなくてもいいのですか。

(佐藤総合政策課長)

順番が逆になりますが、まず最後のご質問の民間福祉ゾーンの償還についてですが、これからの利用計画の中で、例えば民間福祉施設に売却するという計画になったとすれば、売却の方法での動きをしていくことになります。26年までに売却できればその代金で返済し、もし26年までに売却できなければ、その部分についての用地取得として債務負担行為を設定していくことになり、民間福祉ゾーンの利用計画が決まってから進めることになります。

それから国療跡地に市役所を持ってきて、その跡地を駐車場にという件ですが、一つのご意見として承ります。

次に体育館についてですが、勤労青少年ホームの体育館というのは、殆ど地元のサークルが利用しており、競技スポーツとして利用するのは殆どありません。今回の建て替える計画は、耐震診断の結果、耐震補強が必要だということで、補強しようとするところから始まっていますので、補強する際の市の持ち出しと同じ持ち出しで補助事業を活用すれば可能ということで新築しようとする計画でありますけれども、考え方としては今の機能を大幅に増やすということではなくて、今ある地元のコミュニティ体育館として利用できるようにするものです。また、元の市民体育館も耐震診断の結果、使用不能ということで現在は使用禁止にしているため、本荘地域の市街地には勤労青少年ホームの体育館以外は、鶴舞会館にあるような規模のものしかないということで、国療跡地には大きな大会などでもできるような体育館を、勤労青少年ホームはあくまでも地元のコミュニティ体育館としてのすみ分けを考えております。

(B委員)

基本的には勤労青少年ホームというのは、その地域だけではなくて由利本荘市全体のコミュニティ施設だと思いますので、今の体育館のほうに併用してもいいのではないですか。美倉町の地元だけの体育館という感じではないと思います。勤労青少年ホームというのは由利本荘市の勤労青少年ホームなので市全体の利活用を考慮するべきだと思います。17年2月は本荘市役所というか柳田市長のときで完全に旧本荘市役所の怠慢のつけが由利本荘市全体に関わっているのではないですか。

(佐藤総合政策課長)

平成17年2月というのは先ほど申し上げました通り、さまざまな状況が重なりあう中で事業化できないできた経緯がございます。勤労青少年ホームの利用状況を見ますとほとんどが社交ダンスなどサークルの利用が多くなっています。カダーレは当初、体育館機能も盛り込む計画で、つまり美倉町にある機能全部が入る予定でしたが、体育館機能は整備できないということで体育館は現在地に残そうということになったものであります。

(会長)

今皆さんからさまざまなご意見がございますが、今日のこの案件はあくまでも決定したものではなくたたき台だということで説明していただいておりますが、先ほど話がありました大内にあります体育館との関係や勤労青少年ホームの体育館との関係があると思います。こういう大規模な事業をやる場合に、やはり住民の声を聞くのが大前提だというご意見、それから将来市役所を新築する場合、どうなるかというご意見も出ました。こういうようなことがこれからの会議にも地域協議会でこういう意見が出たんだということは、事務局のほうでもしっかり捉えていただきたいと思います。私からひとつ確認ですが、この65億をこれらの事業で使用したいということですが、最終的にたとえばこの体育館を整備することになれば、このぐらゐの事業費ではできないと思いますが、前は合併特例債でという話もあったのですが合併特例債は全く関係なくこれだけで出来るという考え方なのでしょうか。それとも東日本大震災の関係で法律改正されて合併特例債が延長になったがそういうものをみているのか、それはそれで全く別で総合発展計画の変更のほうに出てくるのかそのあたりを教えていただきたいのですが。

(佐藤総合政策課長)

まず1つは現在の総合発展計画が平成17年から26年までで終わります。平成27年からは次の新たな総合発展計画となります。合併特例債も平成26年まででしたが今回の震災を受けて5年間延長する案が出ています。まだ法改正はされておりませんが、5年間延長になる方向にあります。今回示した計画の変更というのは、あくまでも平成26年度までのものになります。

かたや国療のほうの内容はどういうことかと言いますと、26年が用地の償還期限ということで、26年度までの総合発展計画と一致します。現在の総合発展計画の中では償還期限が来る用地取得までは実施したいということで27年度以降は次の総合発展計画の中で実際に国療跡地を整備していく事業費を取り入れることになります。その際に5年間は合併特例債も見込んだ計画をすることになると思います。今回は26年までの用地取得部分について事業として入れ込んでいくことになります。

(会長)

もうひとつ、合併特例債の残額は130億ぐらいでしたか、それは変わらないということですか。

(佐藤総合政策課長)

合併特例債は期限期間が延長になるだけで額が増えるということではありません。由利本荘市の場合460億が限度額です。また、この他に、合併した自治体は基金にも合併特例債が使えるということで、その分が38億ありますので合わせて498億ですから、約500億というのが由利本荘市の限度額だと思っていただければと思います。それが増えるということではありません。500億のうちに26年度までの今回の総合発展計画の中で合併特例債が約360億くらい使うのではないかと、残り140億は27年度以降にお願いしたいという、これはあくまで推計です。次の5年間では約140億くらいあるのかなという推計になります。

(C委員)

特別枠事業の件で、No.6の公共施設非常用発電機設置推進事業の中で斎場などがありますが、全ての斎場に発電機を設置されるのだと思いますけども、一地域あたりどれくらいの金額がかかるのか、また、西目はかつてにかほの斎場を利用していたことがあったように記憶していますので、その辺りはどうかたちになるのか。

それから2つ目は、小友地区農業集落排水事業の区分の中で特会とあり、おそらく特別会計のことだと思うのですが、この計画に特別会計も入るのですか。

もうひとつ新山野墓園整備事業ですが、この所管管理はどこですか。なぜ今になって計画に上がってくるのですか。墓園というのは、合併する前から各市町村等にもあったと思うので、なぜ新山だけ特別に優遇的な取扱をするのか。これらの点についてご回答頂きたいと思います。

(佐藤総合政策課長)

最初に斎場の件ですけれども、本荘の斎場には非常用発電機がありますので、無いところへの整備ということで、矢島・東由利・鳥海の斎場に非常用発電機を設置しようとするもので、その事業費を見ますと一地域あたり500万～600万くらいの事業費であります。

それから2つ目の農集の特会の質問ですが、総合発展計画は平成20年度に見直ししたという説明をしましたけれども、それは公債費負担適正化計画という計画に沿って起債額をも、その範囲内に納めなければいけないということでもあります。特別会計のほうでも起債を使いますので、特別会計でも一般会計でも起債を使う以上はその額を把握する必要がありますので、特別会計もこの計画に入ることになります。

それから墓園につきましては、所管は生活環境課というところになりますけれども、ここは都市計画事業の中で整備したもので662区画ありまして、現在は空きがない状況であります。数年前からそういう状況が続いていたので、前々から要望があったものであります。ただ20年度の見直しの時に事業調整で次期計画に送られたものを今回の計画で前倒しするということであります。

(A委員)

⑫の歩道設置事業というところなのですけども、先程いわれた場所は鶴舞小学校ですから南中生、

本荘高校生が通る道なので必要だと思います。でもずっと必要だと言われてきたのは石脇の新山小学校の通学路のところに歩道がなく、由利橋の工事が終わるとますます車の通日も多くなると思います。ですからこういう特別梓事業というのができた時には、そういう今まで住民の方々から必要だ、必要だと言われてきたところに、本当に必要なものをつくるというのが大事なことだと思います。薬師堂の本荘高校の路線にも歩道がなく、冬除雪してから道が狭くなって歩くところも狭いということで本荘高校生だけではなく子吉小学校、それから東中生もいると思います。そういうところに歩道がないというのは、どうなのかなと疑問に思っていますのでぜひそういうところにも歩道を設けていただければと思います。

(佐々木主席参事)

新山小学校と北中学校への通学路につきましては、一般の市道とは別に学校への通学路として自転車歩行者道を整備しております。

薬師堂地内の道路につきましては、本荘由利医師会の医師会病院跡地に「タカヤナギ」の店舗を建設する際に、拡幅したものであり、今後も継続した整備が必要な路線と考えております。

(副会長)

お願いなのですが、国療跡地の利用については、体育館の建設を初め、住民は非常に心配をされていると思います。本当に建設が必要なのかという考え方のような気がしてなりません。というのもかつて合併した時に本荘市の懸案であった大型事業が、文化会館に由利橋あるいは中央地区の区画整理と、旧町の要望がそれらにすっかり飲み込まれて、非常にアンバランスな状況ではないかと不評をかった経緯があるわけです。今の計画では住民のほとんどが、なぜ本荘地域にだけお金を使わなければならないのかという単純な疑問があると思います。そういう意味で住民の理解を十分求めてそして施設の建設することが大事だと思います。これからいづれ進んでいくと思いますけど、十分に住民の考え方というものを考慮し、そして理解を深めて良いものを作っていただきたいと思います。

(B委員)

例えばカダーレとか由利橋は当初の設計から最終的な事業費はかなり掛かっていると思いますが、特別変わった施設でなくても普通の施設でよかったのではないかと思います。そういう意味では私が先ほど話した体育館の併用化を考慮していただき、独立行政法人に国療跡地のことで由利本荘市民の民意として陳情書を出して変更をすることも是非考えていただきたいと思います。

(佐藤総合政策課長)

今回の総合発展計画の中で国療跡地事業として26年度まで用地を取得したいということで、その数字を計上しております。事業内容をある程度数値化していかないと、漠然としたゾーニングだけではこういう計画の中に事業として入れ込めないため、たたき台ではありますがある程度事業費を概算で示す必要があるということで、このような素案を作っております。来年一年かけて基本計画をまとめ上げていきたいということで、その過程で、検討会を中心に今出たようなご意見や、住民の声をお聞きするような機会も考えていきたいと思います。

ひとつだけ、副会長さんの話の中でアンバランスな状況で不評をかったという、そういう声が多いことを私も実際に聞いております。ただ一つお伝えしたいのは、総合発展計画には3種類の枠組み、一体事業、消防事業、地域事業という枠組みがあります。まちづくり計画を作る際にもそういう枠組みとなっておりました。一体事業というのは合併して全市的に取り組むもの、あるいは全市のシンボリックな事業ということで、例えばケーブルテレビですが合併の際には大内地域にしかなかったのですが、全市に整備するというので由利本荘市の一体事業として、それから文化交流館カダーレにつきましても文化会館は市に一つあればいいだろうということで一体事業となっております。地域事業というのは、道路や農業集落排水など各地域どこにでもあるような事業となりますが、その中で地域事業の進捗状況を見ますと由利はちょうど平均的な進み具合となっております。全体の26年までの10ヶ年ですから、10年間で100%とすれば毎年10%ずつ進むと仮定しますと、合併して7年目ですから70%くらい事業が進んでいれば平均的だということになります。市全体の進捗率は67、

4%、由利は67.1%ですので、由利が遅れているとか、速度が遅いというわけではありません。進捗率が高いのは学校を建設したところです。矢島、西目ここはもう学校を建てていますので一気に進捗率が上がって、今は事業が少なくなっています。それから本荘も南中を建てていますので高くなっています。一番低いところはまだ半分もいってないところもありますが、これから学校建設をするところです。

由利の場合は農業集落排水の機能強化とか水道管の老朽化の更新とか、上物でない事業が結構ありまして、新たな上物では水辺プラザの事業等があります。また、農集・簡易水道といった事業が大きいのは大内地域もそうでありまして、見える上物が少ないという感じです。逆に本荘ですと区画整理事業とか由利橋だとか目に見えているものが多いですから、確かに額も大きいですが、目に見えるものと見えないものという違いもあるということも理解していただきたいと思います。

(副会長)

文化施設にしても、いずれ体育館にしても、おかしな話かもしれませんが一般住民からみればなぜ本荘にだけいろんなもの、お金を使わなければならないのかという解釈になってしまいます。それで定住自立圏構想もやはりそれぞれの旧7町の希望を吸い上げて均衡ある発展を図るという狙いであると思います。それは今、国の財源状況困難な中で減額、計画の変更はないですか。当初の計画のままですか。

(佐藤総合政策課長)

定住自立圏構想についてはもうすでに基金化しておりますので、それで事業を進めることになりました。

(会長)

今日各地域協議会も由利が初めての会議ということで課長がさっき話されましたように議会を初め、さまざまな協議会でこれから説明するようですし、さまざまな機会をとらえて皆様からの要望を聞いていく形がよろしいかと思います。

(D委員)

私はできればこの後のために、1つだけ提案していくかたちではなくて選択肢をいくつか出して、他の選択肢も考えることができるようにすれば良いと思います。選択肢が1つしかない、聞いたときに覆すことができないのではないかと感じてしまいますので、市民の立場に立って納得できるような説明をしていただければと思います。

・「24年度予算要求の主要事業について」資料-3により、説明。(由利総合支所各課長)

(C委員)

4点ほど聞きたいのですが、まず産業課の市有林管理委託料の中で、除伐・枝打ちの説明がありましたけれども西沢という話でしたが、前郷区会が関与するところの市有林の中で24年度で行われるものがあるとすれば、教えていただきたい。

それから教育学習課でありますけれども文化財等の視察、施設見学にご案内連絡等あり参加させていただきまして大変好評であって、参加者も年々増えてるが、その予算等はどこの部分に含まれているのか、また東京で由利中同窓会が東京支部の総会が行われますけど、教育学習課の範疇なのか。違っていただどこの課で所管していて予算はどれぐらいなのか、それらについてお願いします。

(熊谷産業課長)

今回の24年度の除伐・枝打ちの件ですが前郷区会が入っておりません。ただ23年度に蟻塚のぼうが間伐で入っております。

(伊藤教育学習課長)

文化財等の視察や施設見学は、女性セミナーや高嶺大学などいろいろ分かれておりますが、各種生涯学習講座の中で行っております。この中ですと42番に入っております。

(鈴木振興課長)

3点目の由利中同窓会の関係ですが振興課で所管しておりますけども由利中同窓会の事務局は中学校で行っておりますが、市のほうで計上している予算については、本庁の地域おこし課のほうで一括して計上しております、支出する時に配当替えて支所に予算配当して、支出しております。

(E委員)

産業課の青少年旅行村等観光施設運営事業の中で収入支出額等両方でていますが、ゆり高原ふれあい農場運営費も予算要求の額が出てますがちなみに収入の額はわかるのでしょうか。

(熊谷産業課長)

23年度の収入金額についてはまだまとまってませんが、12月末での収入については肥育牛50頭を販売し年間だいたい4500万等の収入を見込んでいます。その他に乾草、それから堆肥の販売それぞれあります。そちらの方の収入については正確な資料を持ち合わせておりませんので、後でお知らせしたいと思います。

(B委員)

市民福祉課の白百合苑(軽費老人ホーム)運営補助事業ですが、これは入所者何人もしくは1人という、その人数に応じて配分になっているのかということが一つと、前からお願いしておりますが斎場に冷房の予算要求してもらって何とかお願いしたいと思います。

あとは産業課ですけどイベントのタレントの金額というのはこの由利支所ではなく本庁でやるのですか。または観光協会のほうでやる感じでこれには載ってないのですか。

(熊谷産業課長)

観光協会のほうです。

(B委員)

それから教育学習課で緑地公園の管理費560万ほどあるのですが、内容を教えてください。

(木内市民福祉課長)

白百合苑の関係ですが設置者負担額と入所者負担経費を差引した分が計上されています。

また、冷房については予算要求しているわけなのですが、改修の計画が26~27年にありますのでその際に整備したいというように考えております。

(伊藤教育学習課長)

緑地公園の件ですけども24年度に予定しているのは修繕費を主として計上しております。施設内の修繕でナイター設備の補修・修繕等考えております。

(C委員)

市民福祉課に先ほどB委員も言うておりましたが、本庁の佐藤課長の説明のなかで非常時の予算が1地域あたり500万~600万と言ったので、由利の分は410万のようですのでもう少し頑張られて500万にして冷房施設も考えてほしいと思います。

(木内市民福祉課長)

この予算につきましては非常用の発電機についてのもので、冷房設備に関してはまた別のかたちでの要求となります。全部の要求額ではないということをご理解いただきたいと思いますけど、難しいところがございます、総合発展計画の事業の中で、26・27年度で要求していきたいと思います。

(D委員)

教育学習課関連なのですが、由利小学校の外壁について、色が悪くなってから補修するのではなくて、早めに補修していただきたいと思います。

それと2月24日に国際教養大学の留学生が由利小を訪問することになってますが子供達と交流といった意味で大変ありがたいことだと思います。このような事業については、学校のほうと教育学習課の情報連携をしながらやっていただければというふうに思いますが、由利小の大きな柱が将来国際社会を支える基礎を育てるということで、こういう社会の中でこれから進む時代の産業とか、この子供達が50年後、60年後の社会どうなるのか想定しながら進めていただければと思います。あと

最後に先日「市民とのふれあいトーク」がありましたけれどもその中で郵便局から学校下の踏切のところまでの防雪柵が話題になりました。なかなか予算措置とか様々な財源の問題とか優先順位とか大変だと分かっておりますけれども、何とか実現できるようにご配慮お願いしたいと思います。

(伊藤教育学習課長)

由利小学校の外壁は23年度事業で昨年実施しております。2月24日は良い機会ですので、私も勉強させて頂き今後とも学校と連携しながらやっていきたいと思います。

(庄司建設課長)

最後のほうの防風柵の話ですけれども、これについては、総合発展計画が前期のほうが26年度までとなっており、今24年になっておりますからあと2年となります。去年の段階で計画の見直しをして、やめるものはやめる、次期計画に送るものは送るというようなやりかたで計画見直しをしています。その計画を見直したものをやるのはあと2年、その見直ししたものを事業費としてみている訳ですが、防風柵には1億単位でかかると見込まれ、その1億分をやるとすれば1億分支所の中の事業費を削らなければならないため大変難しい状況です。それで現在のところ次期計画の見直しというのもありますからその中で事業費を捻出できればと思っています。

(E委員)

建設課の36番、集落排水の件ですが、中畑施設を合併するという話で、中畑処理施設の建物がどう変わっていく予定なのか、どう活用していくのかお聞かせ願いたいと思います。

(庄司建設課長)

中畑の処理施設については中継施設となり、中継ポンプで立井地の処理場まで流す、そういう計画でいますので建物自体はそのまま残ります。中継ポンプだけなので処理場の中の部屋関係はいらなくなります。地下だけ使うので上のほうをどうするかということで上のほうを関係集落の方に貸し出す相談をしましたが、使う人がなかなかおらず、これを完全にダメにすると国に補助金の返還をしないといけませんので、返還しない方法をどうするかということで考えており、上のほうの配管を撤去して、集落排水の格納庫のような感じで、資材置き場のように使用できないか国に申請しているところです。

(会長)

以上で24年度予算要求の主要事業についてはこれで終了します。その他で何かございますか。

6. その他

(鈴木振興課長)

事務局からの報告でありますけれども、今年度4回目の協議会を最後にF委員のほうから退任の申し出があり、ごあいさつがあるそうなのでよろしくお願いします。

(F委員)

私事で申し訳ありませんが、22年度7月からちょうど2年半くらい務めさせて頂き、今回の協議会を最後に退任させていただくことになりました。前郷区会の代表として来ておりましたが、改選により会長が変わったことと私自身の体調不良のためこのようなかたちになりました。大変お世話になりました。今後は市民の一人として協力するとともに、この協議会及び市の益々の発展を祈念して退任させて頂きます。ありがとうございました。

(三浦支所長)

閉会にあたりまして皆さんにお礼申し上げます。

本日は、長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。またただ今F委員の方から退任のご挨拶頂きましたがこのあとも側面からご指導いただければと存じます。

この後、2月22日から議会定例会が開催されますが、今日話がありました特別枠等、あるいは2

4年度予算もありますので、議会のほうにも注目していただきたいと存じます。また皆様には地域のためにご尽力賜りますようお願い申し上げまして、閉会にあたってのお礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

7. 閉会

終了 午後4時20分

会議の資料	別紙のとおり
-------	--------

◆出席者名

会 長	佐 藤 千 秋	企画調整部長	石 川 裕
副会長	徳 山 洋 一	企画調整部総合政策課長	佐 藤 光 昭
委 員	原 田 清 孝	企画調整部総合政策課主席参事兼課長補佐	佐々木 肇
委 員	佐 藤 文 夫	由利総合支所長	三 浦 貞 一
委 員	相 田 勝 弘	振興課長	鈴 木 甚 悦
委 員	工 藤 健 一	市民福祉課長	木 内 幸 一
委 員	高 橋 朗	産業課長	熊 谷 善 弘
委 員	佐藤 イネ子	建設課長	庄 司 昭 一
委 員	橘 明 子	教育学習課長	伊 藤 康 勝
委 員	二見 美代子	振興課主査	山 田 雄
委 員	木 内 進	振興課主任	鈴 木 顕
委 員	佐 藤 金 市		
委 員	木 内 芳 一		